

2017年3月6日

加盟団体 各位

体罰・暴力・セクハラに対する加盟団体への依頼事項について

コンプライアンス委員会
JVA担当 下山隆志

JVAでは、「体罰・暴力・セクハラ」の撲滅に向けてバレーボール界を挙げて取り組んでいるところですが、本年2月にはコンプライアンス委員会内に「コンプライアンス部会」を設置して、「体罰・暴力・セクハラ」の撲滅にむけた啓発活動を更に強化することといたしました。

従来、「体罰・暴力・セクハラ」に関して電話・メール・手紙での相談・通報がありましたら、コンプライアンス委員長に報告の上、必要と判断した場合には、当該の加盟団体に電話やメールで調査や対応の依頼をしておりました。

(JVA担当責任者：下山、鍛冶)

2017年度は「体罰・暴力・セクハラ」の撲滅推進をさらに強化するため下記の通り取り組んでまいります。

- 1 JVAに電話・メール・手紙での相談・通報がありましたら、顕名・匿名にかかわらず、深刻で対応が必要と判断した案件については加盟団体に調査・対応・報告の依頼をいたします。

特に、小学生が練習内容によって体調を壊したり、練習中の暴言等で心が傷つけられたりすることについても対象とします。

調査・対応の結果については、必ずJVAに報告願います。

- 2 2016年度一年間で、JVAの体罰・暴力の相談窓口には32件の相談が寄せられました。(総数は42件・内10件は体罰・暴力には関係なし)

今後は、過去に発生した重要な案件について内容を取りまとめ、加盟団体のコンプライアンス担当役員に報告いたしますので、加盟団体内で共有化いただき、「体罰・暴力・セクハラ」の撲滅推進の参考資料にしてください。

- 3 加盟団体関係者(指導者の立場にある方)に「体罰・暴力・セクハラ・暴言等」は絶対に行なわない事を再度徹底願います。